

会議の名称	第4回 茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会
開催日時	令和元年12月13日（金） （午前・午後）10時30分 開会 （午前・午後）0時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
出席者	〔委員〕 久隆浩、建山和由、本杉省三、井元真澄、落合佳人、河井豊、秋元隆二 【7人】
欠席者	なし 【0人】
事務局職員	向田市民会館跡地活用推進課長、 末松市民会館跡地活用推進課課長代理兼活用整備係長、 山根市民会館跡地活用推進課副主幹、 澤田市民会館跡地活用推進課主査、 的場市民会館跡地活用推進課職員、 支援業務受託事業者
開催形態	非公開
議題 (案件)	1 開会 2 技術提案書について 3 第5回選定委員会（公開プレゼンテーション及び審査）について 4 今後の日程について 5 閉会
配布資料	選定委員会次第 資料1 「個別審査表」・「評価一覧表」（様式） 資料2 「選定委員会傍聴要領(案)」 資料3 「公開プレゼンテーションタイムスケジュール（予定）」

会 議 録

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
向田課長	1 開会 ただ今より、茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会を開催させていただく。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝申し上げます。 本日の委員の皆様の出席状況について、委員総数7名中7名の全員にご出席いただいているため、委員会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立している。 それでは早速、議事の審議に移りたいと思う。委員会規則第6条第1項の規定により、久委員長に議長をお願い申し上げます。
久委員長	ただ今より、会議次第に沿って議事を進行させていただく。 前回と同様、ホールの仕様など、専門的な審議となることが想定されるため、委員会規則第6条第5項の規定に基づき、要求水準書案作成などの支援業務受託事業者の出席を、委員長として認めている。
久委員長	2 技術提案書について これまで要求水準書等について過去3回の審議を行い、設計・施工業務の公募型プロポーザル方式による事業者募集を進めている。まずは募集要項等公表後の参加表明及びその対応等について、事務局より報告をお願いしたい。
向田課長	令和元年7月31日付で、募集要項及び要求水準書について公表したところ、参加表明書の提出期限である8月30日までの間に、3者から参加表明をいただいた。また、参加表明者について、必要となる資格、実績等の確認を事務局で行った結果、いずれの者も要件を満たしていることが確認できたため、3者全てを一次選定者とした。 なお、参加表明が3者であったことから、6者以上の場合に行う一次審査については実施せず、資格審査のみを事務局で行った。 一次選定者に対してランダムに設定した2桁の参加者番号を付加し、12月6日を期限として技術提案書の提出要請を行った。その後、3者全てから、期限内に技術提案書の提出を受けている。
久委員長	先ほど、ご説明いただいたように、今回応募が3者ということで、すべての参加者がプレゼンテーションに進んでいる。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	本日は、提出された提案書の概要等について、事務局より説明いただきたいと思う。
向田課長	【技術提案書 23 番についての説明】
久委員長	23 番の提案について、ご感想や次のプレゼンテーションで質問したいこと、あるいは技術的な確認等があれば、ご発言いただきたい。
建山副委員長	南側がフライタワーになっているが、採光という点で何かお考えを提案されているのか。
向田課長	フライタワーはもともと舞台の裏側にあたるため、一般的に窓がついていることは無いと思う。
建山副委員長	日照の取りこみはどの提案も苦労されていると思うが、どこか採光で工夫しているところはあるのか。
山根副主幹	東側の面にガラス面を配置して、採光を取り入れている。
建山副委員長	東や西、北側はかなりガラスを多く配置し、そこで採光を確保するという方針ということか。
向田課長	例えば、子ども関連のフロアにおいて、採光が厳しい場所に事務室を配置し、光が必要な部屋は窓面を設け東側に設置するなど、工夫をして使い分けをされていると思う。
山根副主幹	採光への配慮として、南面の東側には舞台専用のエレベーターや舞台用の階段を設置しており、その他各階も同様になっている。
向田課長	29 ページの平面図を見ると、1 階のこどものあそび場や一時保育等は光が必要なフロアとして東側や広場に向けて開けている北側に配置し、フライタワーのある南側にはホールや事務室などを配置する等の配慮がされている。 なお、他の提案では南側に広場を作り採光を積極的に取り込んだりするなど、提案のスタンスには違いも見られる。
本杉委員	エネルギーを使わない建築物を作る場合、南側に窓を設けないことが

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	優位に働くと言われている。 また、建物全体を緑でくみたいという意味がこの設計者にあるという印象を受けた。 南側のエリアをどう扱うのかは私も気になっているが、設計者によって随分扱い方が違うと感じる。委員会に来る前に整備対象の敷地を1周してきたが、2組の保育園のグループが来ており、日当たりの良し悪しを問わず、広い場所に子供が集まっていた。理由を保育園の方に聞くと、子どもは広いところを好む傾向があるとの回答があったのだが、この提案でも日当たりより、子どもと広場との関係で提案を考えているのかもわからない。
河井委員	フライタワーと本体の間にくびれを設けてあり、ちょうどその部分に「子育てエリア」が設けられているが、これは、採光のことを考えられての配置かと感じた。 ただ、南側から見た場合の視認性や景観、アクセスについての考えをどう捉えているのか、聞く必要がある。
本杉委員	NTT と市役所の間にスーパーがあることから、朝からたくさんの自転車の往来があるが、景観についてどう考えているのか気になった。また、現状の敷地が道路面から下がっており、閉鎖的な雰囲気がある。
秋元委員	今回の基本構想ではシンボリックという点にも重きを置いており、南面に 40m の壁があることについて、どういう意図があるのか聞いてみたいと思う。その際、例えばその壁にアーティスティックに絵を描く等を、提案者がプレゼンテーションの中で付加してきても良いものなのか。
本杉委員	一般的には提案されたものだけで説明するものだが、発表の前に提案者に話題となった意見をお伝えし、その分も含めて提案していただく等のやり取りをする例はある。ただ、基本的には、提出していただいている内容に基づいてプレゼンするので、さらに提案を付加するということはない。 事業者が決まった後、実際に設計等を進める中で、意見を付加するというのは可能だと思う。
久委員長	設計者の方にもいろいろな意図があると思うので、当日のプレゼンテーションにおいて委員から質問されるのが良いかと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
本杉委員	ただし、絵のようなものは徐々に褪せていくため、適切にメンテナンスしなければ、かえってみすぼらしくなってしまう。 この案の特徴として、共用部分が他の提案より豊かである点が挙げられる。1階部分は特にゆったりと作っており、動線もエスカレーターで上階まで繋がっている。 もうひとつは、避難動線が非常に明確である。各階に外部テラス・バルコニーがあり、避難階である1階まで直通となっている。これらは、計画的な視点から見て、良くできていると思う。
落合委員	もともと限られたスペースの中に様々な機能を盛りだくさんに詰め込んだ計画であったが、他者と比較して、この提案だけゆったりとした空間に見えるのはなぜか。
本杉委員	計画的にうまく要求水準を読み解いているのだと思う。部屋同士の関係を横や縦に巧みにつなげ、共用部分を生み出し、構造や設備も絡めて、組み合わせが他者と比べて巧妙にできているように見える。
久委員長	本杉委員がおっしゃったように、工夫できる場所は共用部分しかないため、諸室を配置しながら共用部分を重ねていくことにより、空間的に余裕ができているように思う。
井元委員	「縦の道」がこの提案において特徴的であるが、これだけの空間を吹き抜けにすると安全確保の点が気になる。イラストだと手すりが低めに見えるが、施設には小さな子どもも多く、落下の可能性がわずかながらでも懸念される。計画上どのような安全確保がされているのか。
本杉委員	火災時の防火区画や手すりは法的に1.1m以上にする等、最低限の高さは法律で定められており、その上でさらにどのような安全確保の計画があるのか提案者に確認してはどうか。
落合委員	30ページの施設管理の事務室が中2階に置かれているが、市民が上層階の諸室を利用される際に、鍵の受け渡しのためにわざわざ中2階まで行くとなると、利便性が悪いと思う。この場合、提案にある「まちなかコンシェルジュ」のカウンターを使うような運用になるのかと想像しながら、この計画を見ていた。
向田課長	事務局でも同様の懸念をしており、部屋の貸し借りについて、中2階

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	の事務室で行うのは、利便性が悪いのではと考えている。この提案の場合、落合委員がおっしゃったように、運用面でも検討が必要になると思う。
本杉委員	懸念されるのは、3階の多目的室やリハーサル室の鍵の受け渡しなのか。
落合委員	7階にも多目的室 C1～C4 がある。
本杉委員	それは市民活動事務室で管理するのではないのか。
向田課長	もともと市民会館では、諸室の管理もホールと一緒に行っていた。そのためこのような議論が生じているが、管理手法は現時点では未定であり、運用面の変更で対応できる余地もある。
久委員長	両方で合い鍵を持っておくなどの運用も考えられると思う。
本杉委員	せっかく施設が複合しているのだから、柔軟に全体が動く運営を併せて考えてほしいと思う。
久委員長	この提案の感想であるが、北や東、西側部分で広場の緑を建物内に取り込むという、意欲的な提案に繋がっているのが魅力的だと思った。 ただ、南面がかなり犠牲になっているのは、どれだけ今の茨木の特徴をご存知かどうかというところで見ると、読み取れていないことがいくつかあると思う。 茨木市では、市役所前の北側道路と南側道路を一方通行化して周回させる構想があり、南側道路は一つのメインストリートになる可能性もある。また、J R 茨木駅のスカイパレットが西側の拠点とすれば、今回の新しい施設が東側の拠点として、それらを繋ぐメインストリートの誘導となることも期待でき、南側に無機質なものが並んでしまうことは勿体ないと思う。 北側を豊かにする半面、南側が犠牲になっているため、そこをどう提案者が考えているのか、判断させていただきたいと思う。
本杉委員	29 ページの 1 階の平面図で、東側から入るエントランスに TP+13.3m とあり、階段を降りるようになっている。この図面だと階段であるが、階段でなければならないレベル差なのか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
山根副主幹	段差が2m程度ある。 想定では80cmの土を盛り、今のレベルよりも上がっていくような設定をしたうえで、提案では1.5mほどの段差として高低差を縮めている。
久委員長	他にご意見がないようなので、次の提案の説明をお願いしたい。
向田課長	【技術提案書46番についての説明】
本杉委員	この案では大屋根とデッキが一体化しており、建物を建てているエリアを超えて広場にはみ出ているが、大屋根として理解するということが良いか。
山根副主幹	提案では大屋根部分という考え方を示されている。
本杉委員	車寄せも広場側に入っているということか。
山根副主幹	インとアウト部分は広場を跨いでいる。
本杉委員	機能上は良いとしても、広場の面積が減ってしまっているのではないか。
向田課長	広場を「建築物がない部分」としてとらえればこの提案が最も狭いかもかもしれないが、提案書においては、大屋根スペースの下でイベントをするようなイメージも示されており、デッキの下も広場と考えれば、判断は変わってくる。
落合委員	32ページの1階平面図の搬入口について、導線が示されていないが、道路上で一度停止をして、バックして入れることを想定するのか。 もし、搬入口のシャッターが閉まっていたら、トラックはシャッターが開くまで道路上で一時停止をして待つことになってしまう。一旦敷地内に寄せられるようにしないと厳しい。
本杉委員	水路を塞ぐ必要があるが、水路を超えたところで北側に行きバックで進入すれば敷地内での搬入は可能だと思う。
建山副委員長	図書館の本を借りて、色々な場所で読めるというのは、最近の流行で

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	色々なところで導入されている。非常に面白くて良いが、管理する側として運営は可能なのか。
向田課長	ゲート（BDS）の設置等が提案されている。 実際の運営では苦労も出るかもしれないが、図書館の本には IC タグを付設して管理しており、対応は可能だと思う。
建山副委員長	新しい提案をすると、どうしてもマイナス面も出てくる。プラスマイナスをどのように評価をしていくのか。
向田課長	担当課や現場の意見を、委員にお示しすることも可能だが、どうしても現場は現状をベースに考えがちなので、マイナス面に目が行った意見になるかもしれない。 必要であれば担当課に確認させていただく。
建山副委員長	決して否定をしているわけではなく、取り入れてみたが運用ができなかったということがないようにしたい。
久委員長	他の複合施設の TOYAMA キラリの図書館や近畿大学のアカデミックシアターの図書館等でも、セキュリティーゲートで本を管理しているため、上手く機械を使っていけば可能かと思う。
河井委員	10 ページの「03. 様々な演目舞台のバリエーション」で前方席を舞台と同レベルで張出舞台とすることが可能とあり、要求水準書における前方席のイメージをしっかりと提案されている。一方、他の 2 者の提案は、前迫り程度で対応されている。
久委員長	全ての事業者に言えるが、要求にパーフェクトに応えられるわけではないところだと思う。
河井委員	この提案の外観デザインは、この周辺にはない景観となるだろう。これをシンボリックな景観・建物と見るのか、周辺にとけこむことができるのか、判断のポイントになると感じた。
本杉委員	1 階の客席エリアについて、7 列分を 2 分割した迫りになるということだが、客席側の迫りが上がった状態でも舞台の先端が見える必要があると思う。この断面図を見る限りでは、舞台先端が見えにくいかもしれ

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	ず、提案者に確認する必要があるかもしれない。 51 ページの「展示会場として利用可能な大ホールのステージ」のパスは、どこから見たものを描いているのか。右側の彫刻が置いてある場所が舞台で、ドアの左側がホワイエか通路で、ガラス越しに外が見えているが、平面図上にそのような場所があるのか。
向田課長	34 ページ、3 階平面図を見た限りでは、東側の市民ギャラリーの辺りから見ているイメージと思うが、事務局では該当箇所（扉）の書き込みが見つからなかった。
本杉委員	提案者に確認した方が良いと思う。
久委員長	この提案の印象について、コンセプト的にはそれぞれの専門家が参画していることもあり、非常にバランスのとれた提案だと思った。 都市デザインの的に提案を見るとときに、どのくらいのスケールで考えているかというのは、地図から読み取ることができる。54 ページの地図が分かりやすいが、この提案者は都市スケールでものごとを考えていることが読み取れ、そのため南側も重要と考えて広場を設けている点が、個人的に特に評価できると思う点である。 一方、施設内については詰めが甘い箇所も見受けられ、判断が悩ましいというのが全体の印象である。 次の提案の説明をお願いしたい。
向田課長	【技術提案書 95 番についての説明】
本杉委員	この案は、建物の高さを 31m に収めるために、フライタワーが他の案に比べて低く、個人的には心配もあるが、市側はどう判断されるのか。 簡単に変更することができない部分であるため、今の段階からしっかりと作っておかなければ、将来的に禍根を残すかもしれない。
事務局 (支援事業者)	すのこの高さはほかの提案と比べて確かに低く、上部は無理をしていると感じる。前方のバトンやオペラカーテン、後ろの天井反射板に関しては、すのこを切ってより上に引き上げているため、少し厳しいところもあるかと思う。 ただ、9 mのプロセニウムで使うには、ぎりぎり使える高さであり、不可能ということはない。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
本杉委員	35 ページの4階多目的室は、ダンスをしたり音を出したりする部屋で、ボックスインボックスになると思うが、面積はどのように測っているのか。要求水準では、面積についてどういう意図で示したのか。
山根副主幹	要求水準書は、利用できる面積として提示しているが、詳細は今後、設計の中で調整が必要だと考えている。
本杉委員	提案書に記載されている面積は、図面上で確認しているわけではないということか。
山根副主幹	提案者が記載した数値の図上確認はしていない。
本杉委員	リハーサル室や多目的ホールは柱の内側でもう一つ壁をつくっており、ある程度意識しているのが伺えるが、多目的室については示されていない。ボックスインボックスになっているのか。
山根副主幹	多目的ホール部分などはボックスインボックスになっているが、その他の部分に関しては、記載がある部分と不明な部分がある。
本杉委員	5階までエレベーター2基だけの運用となっており、大階段の隣に描かれているエスカレーターと思しきものが見えるが、これも3階までとなっている。これはエスカレーターと解釈してよいのか。
山根副主幹	図面上の記載がないためエスカレーターかどうかの確認はできないが、40 ページのパスを見ると、階段の横に手すりが透けて見えており、恐らくエスカレーターではないかと推測はできる。
落合委員	33 ページの中2階の「サブエントランス3」から「風除室」を通ってエレベーターに乗るルートがあるが、下に降りれば1階の子育て支援側に出てくる。一方、2階～4階に上がると、有料ゾーンである大ホールのホワイエ内に出てきてしまうことになり、用途が異なる階をエレベーターがつないでしまっている点が気になる。 同じように、ホール内の下手側にも客席エレベーターがあり、2～3階は楽屋内、4階は客席内、5～6階は機械室へと繋がっているが、どのような運用を想定して設計しているのか疑問である。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
河井委員	大ホールの提案において、同じ2層式の提案である23番より1階席の勾配が緩やかになっているが、2階席の張出しが、1階席後方の約5列分となっており、圧迫感が少し気になる。 これまで音楽関係団体等から「中ホールが欲しい」という要望も一定受けてあり、基本計画では「1階席のみ800席でも使えるホール」としている。しっかり1階だけでも使えるホールとしたい。 また、子育て支援施設が1階のワンフロアに配置されており、階段を使わないことにより安全面は確保されるが、一方で平面移動が大きくなることは気になる。
本杉委員	気になる点が2つある。1つ目は、2階に大ホールと多目的ホールがあり、同時使用に配慮している記載はあるとはいえ、同じ大型エレベーターを使って搬入出をすることには、運用上の懸念があると思う。 また、双方の音の影響についても気になるところである。 2つ目は、舞台階にあるトイレが窮屈で、人が並ぶと通路ですれ違えるのか心配である。 建物の高さを抑えている分、平面的な移動に無理が生じているような気もするため、こちらも提案者に聞いてみたいと思う。
久委員長	全体的な印象として、全般的にそつがないという感じで、そのことから、特徴的なものも少ないように感じる。 高さを抑えることによって、建築面積が増えることや広場空間が減少する等についても、どのように評価するか、皆様のご意見をお聞きしたいと思う。 全体的に何かご意見等あれば、ご発言いただきたい。
建山副委員長	2015年にできた立命館大学のいばらきキャンパス（OIC）は、最近のトレンドを活かした建物になっている。オープンスペースは、明るく開放的な雰囲気となっており、ワークショップ等など様々に活用している。 当初の計画のねらいは達成できていると思うが、一方で、実際に運用していくと問題も出てきている。例えばオープンスペースでは空調が課題で、冬は寒く、夏は暑いなど、普通の空調設定では足りない等がある。 どの提案にもメリットやデメリットがあり、注視しながら評価していく必要があると思った。
本杉委員	先ほどの95番の提案の駐輪スペースについて、55台分広場側にスペースを取られているが、これは問題ないのか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
向田課長	要求水準書では、分散配置で 400 台設置としているが、広場側でも敷地側でも、総数が確保されれば問題はない。
久委員長	3 者ともワークショップや育てる対象を「一般市民」と想定しているが、もう少しいろいろな方々を想定しても良いと思った。 茨木は市民の文化力が高く、若手のアーティストやキュレーターの方が自ら動いてくださっているので、そういう人たちとのコラボがもう少し欲しかったと思う。 茨木では今、若い発想力が育っていると感じており、彼らがずっと一緒に育ててくれるような仕掛けがもっと欲しかったと思う。運用の際には、ぜひ活きの良いアーティストやキュレーターを巻き込みながらやっていければと思う。
建山副委員長	基礎について、杭基礎を使っている提案と直接基礎を使っている提案があるが、この辺りは事務局でチェックをされたのか。
山根副主幹	基礎に関しては、各提案者が提案したものと考えており、特にチェックはしていない。
建山副委員長	95 番の提案だけ高さを抑えている分荷重が小さいが、杭基礎を採用しており、他の提案では直接基礎を採用しているので、少し気になった。
本杉委員	95 番の平面図、搬入口のところに「施設サービス車両駐車スペース」1 台分を確保されているが、ここは常時駐車されているものなのか。
山根副主幹	提案者の独自提案であり、事務局で使い方までは想定していない。
久委員長	他に何か事前に聞いておかなければいけないことや、プレゼンに際して準備してほしいことなどはあるか。
各委員	【意見なし】
久委員長	それでは当日に、各委員からご質問いただければと思う。
久委員長	3 第 5 回選定委員会(公開プレゼン及び審査)について 第 5 回選定委員会・公開プレゼン審査について、事務局から説明をお

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	願いたい。 向田課長 【資料1「個別審査表」・「評価一覧表」の説明】 【資料2「選定委員会傍聴要領(案)」の説明】 公開プレゼンは、あくまで第5回選定委員会の一部を公開する形で開催する。そのため、来場者は傍聴者という扱いであり、本委員会が定めた傍聴要領に従っていただく必要がある。 傍聴は事前申し込み制で、すでに11月から一般の受付を開始しているのだが、会場であるWAMホールは、事務局席等を除くと120名ほど収容可能であるが、現時点で110名ほどの申し込みがあるなど、ほぼ満席に近い状況である。
本杉委員	茨木市民でなくても申し込んで良いのか。
向田課長	原則として、茨木市内在住、在勤、在学の方を対象としている。 続いて、当日の動きについて、資料3を説明させていただく。 【資料3「公開プレゼンテーションタイムスケジュール(予定)」の説明】
久委員長	公開プレゼン当日の流れ等についてご説明いただいたが、ここまでで何かご質問等あれば、ご発言いただきたい。
河井委員	資料2の「3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項」の(3)の記載は必要なのか。(1)の「意見を表明したり」という部分で張り紙を防げるのではないかと思うのと、(8)の「その他会場の秩序を乱す」に関連付けることができるのではないか。
久委員長	(3)については削除をお願いしたい。その他、プレゼンテーションの流れ等でご意見はあるか。
井元委員	3者のプレゼンが終了したときに評価をつけて、委員全員で評価を共有するという認識で良いか。
向田課長	各提案はとてもボリュームがあり、限られた時間のプレゼンだけで評価を行うことは難しいと思う。事前に各委員には評価表をお渡しするので、提案書の内容から、一旦、評価をつけていただければと考えている。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	当日は、公開プレゼンを見ながら、評価を更新していただくイメージで考えている。
久委員長	当日のプレゼンを聞いて、評価が動くことがあれば、その部分を朱書き訂正して、3者が終わってから最終更新をするということである。
本杉委員	評価表にただ A, B, C…と評価するのではなく、メモ欄があった方がよい。また、委員間でも共有してはどうか。
向田課長	プレゼン終了の段階での評価を共有し、その後、委員間で議論していただく流れを想定している。
久委員長	他にご意見等あればご発言いただきたい。
各委員	【意見なし】
久委員長	ご意見がないようであれば、審議を終了し、今後の日程について事務局からご説明をお願いしたい。
向田課長	4 今後の日程について 【今後の日程について説明】 委員会での議論は、選定への影響を懸念して非公開としているが、選定後、契約をめどに会議録を公開したいと考えている。
久委員長	今後の日程について、ご意見等はあるか。 【意見等なし】
久委員長	5 閉会 それでは第4回茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会は、これをもって終了とさせていただきます。

以上